

防府市社会福祉事業団一般事業主行動計画

出産や子育てによる退職者を再雇用することで在職期間に培ったその知識や経験等の能力を発揮して、次世代育成支援に貢献できる環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間

2. 内容

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

- ・現状に沿った規定の作成
- ・計画期間内における対象希望者の雇用実績達成

<対策>

- 令和5年8月1日～ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度に関する規定内容検討及び規定化
- 令和6年1月1日～ 該当者への制度案内及び説明
- 令和6年4月1日～ 希望者への再雇用開始

<取組>

- ・出産や子育てによる退職者について制度内容等を実態に対応したものにするため該当する退職者等の意見を積極的受け入れ検討します。
- ・再雇用希望者の意向を尊重するため、雇用形態や労働条件等について柔軟に対応できる制度内容の整備を目指します。